

認知症カフェ

阿賀野市には3つの認知症カフェがあります。認知症の方が社会とつながることを目的としたカフェです。認知症や高齢者の方、その家族、支援者、地域の方々などが気軽に集まって交流や情報交換をします。ぜひ、気軽にご参加ください。



阿賀野市の認知症カフェ

カフェ名	開催日時	開催場所	参加費	問い合わせ
シンパシー 茶屋	毎月 第1土曜 13時30分 ▼ 15時30分	地域密着型・広域型 特養シンパシー 1階地域交流スペース (安野町8-20)	100円	グループホーム シンパシー 0250-62-9611
ごすっちょ カフェ	年6回程度 ※詳しい日時は 問い合わせ ください 13時30分 ▼ 15時30分	4地区で開催		阿賀野市役所 高齢福祉課 地域包括支援センター 阿賀野 0250-62-2510 笹 神 0250-62-4143
オレンジ カフェ Atago	偶数月 第2金曜 ※2月は休み 18時30分 ▼ 20時30分	はあとふるあたご水原 デイサービス ホール (外瀬町21-2)		はあとふるあたご水原 デイサービス 0250-62-8888

※変更になっている場合があります。詳しくはお問い合わせください。

介護者のつどい

家庭で介護している人を対象に、介護の悩みなどを語り合ったり、情報交換の場として、笹神地区・安田地区で年数回開催しています。市内在住の介護者の方が参加できます。詳しい開催場所や日時については、問い合わせください。

阿賀野市役所高齢福祉課
地域包括支援センター笹神
☎ 0250-62-4143



在宅サービス

- **デイサービス**
食事・入浴などの日常生活上の支援や生活行為のための支援を日帰りで行います。
- **デイケア**
食事・入浴などの日常生活上の支援や生活行為のためのリハビリテーションを日帰りで行います。
- **ホームヘルパー**
お宅に訪問し、入浴・排せつ・食事等の身体介護や、調理・洗濯などの生活援助を行います。
- **小規模多機能型居宅介護**
状態に応じて、1か所で「訪問」「通い」「泊まり」を組み合わせて利用できるサービスです。
- **ショートステイ**
短期入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。
- **訪問看護**
看護師などがお宅を訪問して、療養上の世帯や診療の補助を行います。
- **訪問リハビリテーション**
理学療法士・作業療法士などがお宅を訪問してリハビリテーションを行います。
- **福祉用具レンタル・購入、住宅改修**
自立した生活を送るために、福祉用具をレンタルしたり住宅環境を整える制度です。

(ケアマネジャー)
介護支援専門員は、
介護が必要な方の
相談にのり、
介護サービス等の利用を
お手伝いします。



入所施設サービス

- **特別養護老人ホーム**
常時介護が必要で、自宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。
- **老人保健施設**
状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。
- **介護療養型医療施設(令和2年1月から介護医療院に移行)**
医療ニーズの高い要介護者が対象で医療と介護(日常生活上の世帯)が一体的に受けられます。
- **グループホーム**
認知症高齢者が少数で共同生活を営みながら日常の介護を受けられ、認知症の進行を穏やかにする事を目的とした施設です。

保険外施設

- **特別施設入居者生活介護**
特定施設に入居している高齢者に日常生活上の世帯、機能訓練、療養上の世帯を行います。有料老人ホーム(介護付き・サービス付き)養老老人ホームがあります。
- **ケアハウス**
高齢者が自由に自立した生活が送れる、食事付き集合住宅です。



阿賀野市で行っているサービス



認知症の方と家族を支える制度など

● 認知症高齢者等見守り事業

「見守り対象者」が、行き先が分からなくなった時、または知らない場所で保護された時など、いち早く家に帰れるように、捜索や身元の特定のための手配かりにするための事業です。登録申請のあった「見守り対象者」に、靴などに貼り付ける登録番号入りの「反射ステッカー」を交付します。

- ★対象者：認知症等によって、行方不明や事故が心配される下記の方
- ・65歳以上の市民
 - ・40歳以上65歳未満の市民で、医師から認知症の診断を受けている方

● 認知症初期集中支援チーム

認知症の疑いのある方やその家族に対し、家庭訪問をして、必要な医療や介護の導入・調整、家族支援などの初期の支援を集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のお手伝い（サポート）を行う事業です。サポート医と地域包括支援センター職員がチームとなって対応します。

- ★対象者：在宅の40歳以上で認知症の方・認知症の疑いのある方
- ・認知症の診断を受けていない方
 - ・医療・介護サービスを利用していないまたは利用中断している方

● 認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手によってつくっていくことを目指し、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者として「認知症サポーター」を養成しています。関係希望団体には講座を開催します。



介護予防に関する教室など

● めきめきメモリリ若返り講座（通所型）

健康運動指導士やインストラクターが簡単な運動や体操をお伝えしたり、看護師による健康管理、管理栄養士による栄養指導、歯科衛生士によるお口の健康についてのお話が聞けます。家でもどこでも健康づくり、体力作りが続けられるようになります。

● 元気ワンアップ出前講座（訪問型）

通所型の講座に参加することが難しい方には、自宅に看護師などの専門職が伺って、健康チェックの実践や自宅で簡単にできる体操や体の動かしかたなど、一緒に練習します。

※上記2つの講座について、参加を希望される場合は、対象となる簡単なチェックリストの実施等がありますので、地域包括支援センターにご相談ください。

● 水中運動教室

介護予防と健康づくりを目的に行われるプールでの運動です。水中のため、腰への負担が少なく運動できます。

※参加希望の方は、健康推進課健康づくり係へお問い合わせください。

その他のサービス

● 緊急通報装置貸与事業

1人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯で一人が寝そり又は重度の心身障害等の状態にある世帯に、緊急通報装置の貸与を行います。緊急時にボタンを押すだけで、契約した警備会社に通報できる装置です。

● 日常生活自立支援事業

認知症などで判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者の契約に基づき、福祉サービス利用補助等を行うものです。

※阿賀野市社会福祉協議会
☎0250-67-9203

● 配食サービス

一人暮らしの高齢者等に週1回お弁当を配り、併せて安否確認も行います。

※阿賀野市社会福祉協議会
☎0250-67-9203

● 救急医療情報キット配布事業

救急時のより迅速・適切な救急活動が可能となるよう、一人暮らしの高齢者等に対して、かかりつけ医や特病、緊急連絡先など記入する救急情報用紙を入れた容器（キット）を配布します。

● 成年後見制度

認知症などで判断能力が不十分な方々の財産や権利を守る制度です。お金などの管理が不安になった時、弁護士や行政書士等に任せる事ができます。

● 傾聴ボランティア

悩みや寂しさを抱える人の話し相手となり、心のケアをするボランティアです。

● シルバー人材センター

高齢者に働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織です。
☎0250-62-1365

相談機関

● 暮らしサポートセンターあがの

仕事、お金、家庭、健康など生活の困りごとなどの相談や、家計管理のサポート、就労活動のサポートを行っています。

☎0250-67-9500（阿賀野市社会福祉協議会内）

● 阿賀野市社会福祉協議会

地域に暮らす住民の他、社会福祉関係者、保健、医療、教育などの関係機関の参加、協力のもと地域の住民が住み慣れた町で安心して生活していけるように様々な活動を行っています。

☎0250-67-9203

● 障がい者基幹相談支援センター

地域における障がい者（児）の総合相談支援の窓口です。障がいのある方やご家族、また障がい者（児）を支えている関係機関の相談をお受けいたします。

● 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けていけるよう、できる限り介護が必要にならないような働きかけ、介護が必要な状況になっても、その人が望む生活を送ることができるような関わり等、介護・福祉・健康・医療など様々な面から総合的にサポートする高齢者の総合相談窓口です。

地域包括支援センター阿賀野（水原・京ヶ瀬）・地域包括支援センター管神（管神・安田）

